

## 「カズ&アイ」 カズに関する条例違反事件に関する報告

株式会社よしもとクリエイティブ・エージェンシー

本年3月26日（木）、弊社所属のタレント「カズ&アイ 瀬尾和寿」が、静岡県迷惑行為等防止条例違反（同法第3条1項3号）の疑いで逮捕された事件についてご報告申し上げます。

本事件は、3月26日午前、静岡駅構内エスカレーターにおいて、スマートフォンを用いて女性のスカート内を盗撮したというものでしたが、4月3日、静岡簡易裁判所の略式命令（罰金30万円）を受け、釈放されております。

瀬尾は、事件について自らの罪を深く反省し、タレント活動からの引退を申し出ました。弊社としてもこの申し出を受け入れ、4月3日付にて瀬尾とのマネジメント契約は解消されておりますので、ご報告いたします。

この度の事件につきましては、被害に遭われた方、ファン並びに関係者の皆様に多大なるご迷惑をおかけしましたこと、改めて深くお詫び申し上げます。